

事 務 連 絡
令和 4 年(2022 年) 8 月 5 日

一般社団法人山口県産業廃棄物協会 御中

山口県環境生活部廃棄物・リサイクル対策課

新型コロナウイルス感染拡大下における産業廃棄物の処理体制の維持について

本県の廃棄物行政の推進につきましては、平素から格別な御配意を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年 7 月以降、全国各地で新規感染者数が増加に転じ、多くの地域において急速に感染が拡大していることを受け、改めて環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において廃棄物の処理業者その他の廃棄物の処理に関わる事業者は、「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者」として位置付けられていることから、産業廃棄物の処理体制の維持及び産業廃棄物の適正かつ円滑な処理について引き続き御協力いただきますよう、改めて貴会員への周知をお願いいたします。

(参考)

○環境省サイト

- ・ 廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン
<http://www.env.go.jp/recycle/coronagaidorain.pdf>
- ・ 新型コロナウイルス感染症に対応した産業廃棄物の処理能力を確保するための対応について (R2. 4. 17 環循規発第 2004171 号)
<http://www.env.go.jp/recycle/200417.pdf>
- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行及び新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の円滑な処理等について (R2. 5. 1 環循適発第 2005013 号・環循規発第 2005011 号)
http://www.env.go.jp/recycle/waste/sp_contr/infection/200501.pdf

産業廃棄物指導班 橋本 TEL : 083-933-2988 FAX : 083-933-2999 E-mail : a15700@pref.yamaguchi.lg.jp
